

6 計画の推進

6. 1 各主体の役割

この計画の実効性を高めるためには、各主体が適切な役割分担の下で連携・協働することが重要であり、各主体がそれぞれの役割を十分認識しながら、持続可能な循環型社会の実現に向けて積極的な取組を展開することが必要です。

また、各主体の知識や知見を活用し、持続的な取組とするためには、各主体が個々に行動するだけでなく、連携・協働して取り組む必要があります。

この計画では、各主体に望まれる基本的な役割を次のように考えています。

(1) 県民の役割

県民は、消費者、地域住民として、自らも廃棄物の排出者であり、環境への負荷の低減に配慮する責任があり、循環型社会を構築していく担い手であることを自覚する必要があります。

そこで、県民には商品の選択から使用、廃棄に至るまでの間、いわゆる3Rの視点からライフスタイルの見直しに努めるとともに、市町村が行う分別収集への協力や廃棄物の適正処理のための費用を負担することが求められます。

また、地域の生活環境の保全を担う一員として、不法投棄等の監視・通報など不適正処理の根絶に向けた市町村及び県の施策に積極的に協力するとともに、環境学習や普及啓発事業に積極的に参加し、循環型社会に関する知識・意識の向上に努めることが期待されます。

(2) 民間団体の役割

*NPO等の民間団体は、自ら循環型社会づくりに資する活動や先進的な取組を行うことに加え、最新の情報の収集や専門的な知識の発信などを通じて、県民の自主的な取組の推進役として社会的な信頼性を高めるとともに、循環型社会づくりを進める上で各主体の連携・協働のつなぎ手としての役割を積極的かつ継続的に担うことが期待されます。

(3) 排出事業者の役割

事業者は、原料の選択、製品の設計、生産工程や流通過程において、可能な限り廃棄物の発生を抑制するとともに、再使用、再生利用を行い、また、廃棄物として排出する場合は適正な委託処理を行うなど、生産者・排出事業者として求められる責任を自覚して、廃棄物の排出抑制や適正な循環的利用に取り組むことが求められています。

また、県及び市町村が実施する諸施策に積極的に協力することが期待されます。

(4) 廃棄物処理業者の役割

循環産業の主な担い手である廃棄物処理業者は、排出事業者の協力のもと、廃棄物等の適正な循環的利用や処分の高度化等を進めつつ、事業活動に伴う環境負荷の低減や生活環境の保全に努めるとともに、積極的な情報公開を行うほか、県民から信頼される施設整備と維持管理を行うことが求められています。

また、県及び市町村が実施する諸施策に積極的に協力することが期待されます。

(5) 市町村の役割

市町村は、その区域内における一般廃棄物の発生抑制に関し、適切に普及啓発や情報提供、環境教育を行うことにより、住民の自主的な取組を促進するとともに、分別収集の推進や一般廃棄物の再生利用により、適正な循環的利用に努めるものとし、その上で、処分しなければならぬ一般廃棄物について、適正な中間処理や最終処分を確保する役割を担います。

また、廃棄物を適正かつ効率的に処理するには、地域間の連携や協力も不可欠であることから、市町村間における連携を図るとともに、県などと連携・協力し、施策を推進することが期待されます。

(6) 県の役割

県は、適正な廃棄物処理に関する県民への普及啓発を行うとともに、市町村に対して必要な情報の提供や技術的助言を行い、事業者に対しては産業廃棄物の排出抑制や循環的利用の促進、適正処理の確保に関する指導監督や必要な情報の提供を行います。

併せて、一般廃棄物及び産業廃棄物について、総合的、計画的な観点から、3R及び適正処理の推進に努め、持続可能な循環型社会の構築に向けた仕組みづくりなどの検討を行います。

また、必要に応じ、国等に対して制度改正などについて、提案・要望を行います。

6. 2 進行管理

この計画を着実に推進するためには、毎年度、廃棄物の排出量、再生利用量、最終処分量等の状況を把握するだけにとどまらず、施策及び事業の成果について定期的に把握し、その評価を行い、継続的に見直しを行っていくことが必要です。

このため、マネジメントサイクル（*P D C Aサイクル）の考え方にに基づき、企画・立案（PLAN）⇒実施（DO）⇒点検・評価（CHECK）⇒改善（ACTION）という一連の手續に沿って、この計画に掲げる県の施策の進行管理を実施していきます。

また、これらの進捗状況の点検・評価の結果については、千葉県ホームページ等で広く公開し、県民、民間団体、事業者などから意見や提言を求め、改善に反映させます。

マネジメントサイクル（PDCAサイクル）イメージ

